



◎フードドライブを実施します

「たくさんもらって余っている」「買いすぎてしまった」など、ご家庭に余っている食品や食材はありませんか。

フードドライブは、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクなどを通じて、支援を必要としている方々に提供する取り組みです。

ご家庭に余剰食品があればぜひお持ち寄りください。

山鹿市フードドライブ



受付期間

令和8年8月3日(月)～8月31日(月)

※土・日・祝日を除く

受付時間

8:30～17:00

受付場所

山鹿市環境センター管理棟
(山鹿市石416番地)



やまタン
デザイン：飛松良輔

◎ 提供いただきたい食品

- ◆お米、菓子類
- ◆パスタなどの乾麺、乾物
- ◆缶詰、レトルト食品
- ◆インスタント食品、カップ麺
- ◆調味料
- ◆ミネラルウォーター、ジュース類



✕ 受付できない食品

- ◆賞味期限が1か月を切っているもの
- ◆冷凍食品、生鮮食品、弁当、惣菜など
常温で保存できないもの
- ◆開封されているもの
- ◆アルコール類
(みりん・料理酒は除く)

◎クーリングシェルターへの指定にご協力 いただける施設・店舗等を募集します！

【クーリングシェルターとは】

熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、以下の基準を満たした施設を市が指定するものです。

- (1) 適当な冷房施設を有すること
- (2) 熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、解放可能日時において一般に開放することができること
- (3) 受け入れ可能人数が滞在するための空間が適切に確保されていること

指定されたら？

山鹿市ホームページで公表させていただくほか、さまざまな手段で市民へ広く周知を行い活用を呼びかけます。

受け入れについては？

運用期間中（5月25日～10月21日）は、アラートが発表されていない時も受け入れをお願いします。

営業時間外の対応については？

申請時の「開放可能日」で受け入れをお願いします。

営業時間外や休館日・祝日の開放をお願いしますものではありません。

空調費・その他必要経費については？

一切の経費は各施設においてご負担ください。

営業等の支障にない範囲での対応をお願いします。

